

千葉県経済のトピックス

～千葉県「毎月勤労統計」の公表停止に伴い、全国数値を参照します～

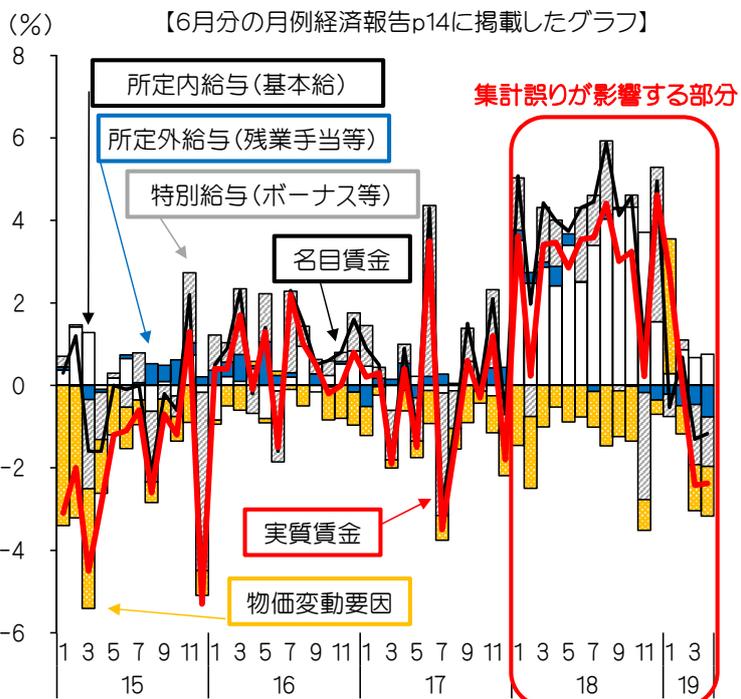
令和元年8月1日

千葉県商工労働部経済政策課

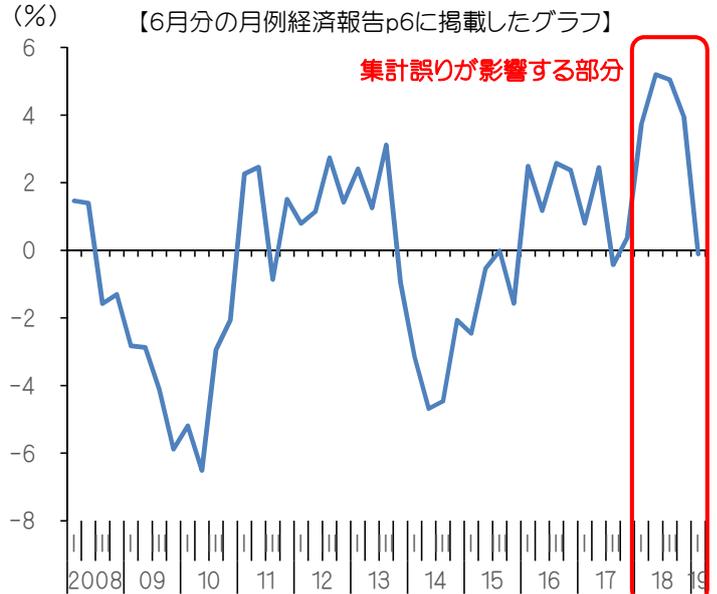
千葉県「毎月勤労統計」の公表停止に伴い、2つの指標が掲載できなくなる

- 千葉県「毎月勤労統計」は、2018年1月分以降の集計誤りが判明し、2019年7月末現在、公表停止している。
- 千葉県月例経済報告では、千葉県「毎月勤労統計」を基に、実質賃金（報告p14）、実質総雇用者所得（報告p6）を掲載し、景気判断に利用していた。
- この2つの指標について、県統計の再開までの間、景気判断に利用することを取りやめることとする。

名目賃金・実質賃金（千葉県、前年同月比）の寄与度



実質総雇用者所得（千葉県）の前年同期比

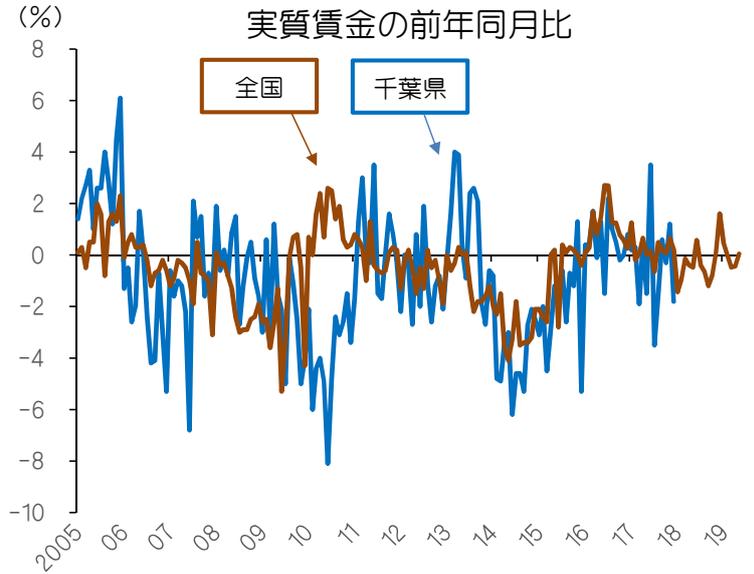
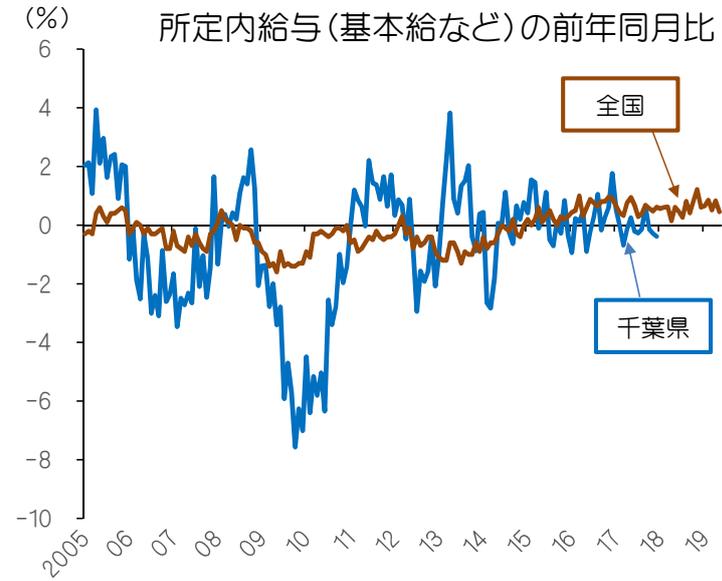


※実質総雇用者所得 = (雇用者数) × (一人当たり現金給与総額) × [100 ÷ (消費者物価指数(帰属家賃を除く総合、2015年=100))] として算出。なお、千葉県の雇用者数は公表値がないため、下式により試算した値。
 雇用者数 = (就業者数) × (南関東の就業者数対雇用者比率)。

(資料) 千葉県「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」「消費者物価指数」

千葉県の一人当たり賃金は、全国と、緩やかな相関がある。

- 名目賃金・実質賃金については、雇用情勢の把握に重要であるため、県統計の再開までの間、厚生労働省「毎月勤労統計」(全国の値)を参考として用いることとする。
- なお、千葉県値及び全国値の前年同月比の相関係数(2005～2017年)は、所定内給与(基本給など)0.45、実質賃金0.27となっており、緩やかな、正の相関があると判断できる。

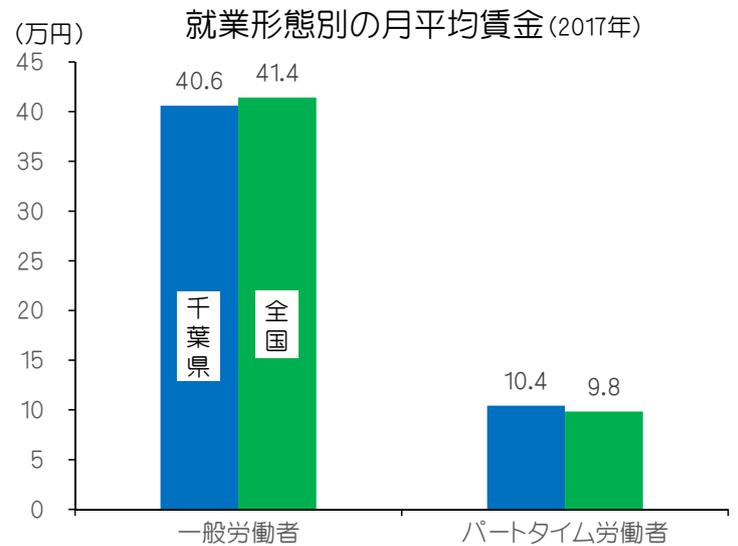
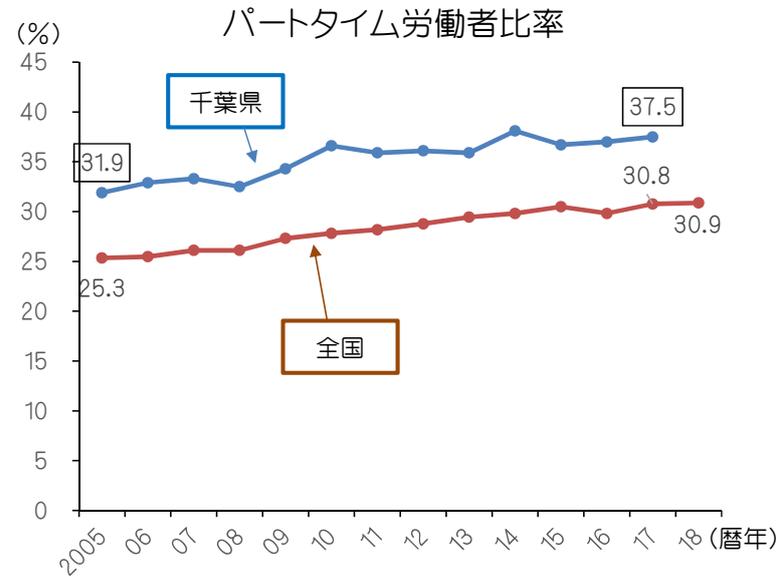


Point 現金給与総額＝所定内給与(基本給など)＋所定外給与(残業手当など)＋特別給与(ボーナスなど)。所定外給与や特別給与は一時的な動きである可能性があるが、所定内給与の変化は長い間続くと考えられる。
 実質賃金とは、現金給与総額(名目値)前年比から物価上昇率を引いた値であり、雇用者の実質的な購買力を表す。

※全国値について、2012年12月までは「従来の公表値」ベース。2013年1月から2015年12月までは「再集計値(本系列)」ベース。2016年1月以降は「再集計値(共通事業所)」ベース。
 (資料)県統計課「毎月勤労統計調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

特にパートタイム労働者比率の違いが、千葉県と全国の賃金動向の違いをもたらす

- 千葉県と全国の賃金動向の差をもたらす主な理由は、パートタイム労働者比率の差だと考えられる。
- 千葉県のパートタイム労働者比率(2017年)は37.5%と、全国30.8%より高い。
- 一般労働者とパートタイム労働者の賃金差は大きく、また賃金増加のテンポも異なる。県統計の再開の際に、判断根拠の連続性に特に留意する。



Point 常用労働者＝一般労働者＋パートタイム労働者。
 常用労働者とは、期間を定めずに雇われている者、または一カ月以上の期間を定めて雇われている者。
 パートタイム労働者とは、一日の所定労働時間が一般労働者よりも短い者、または1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。

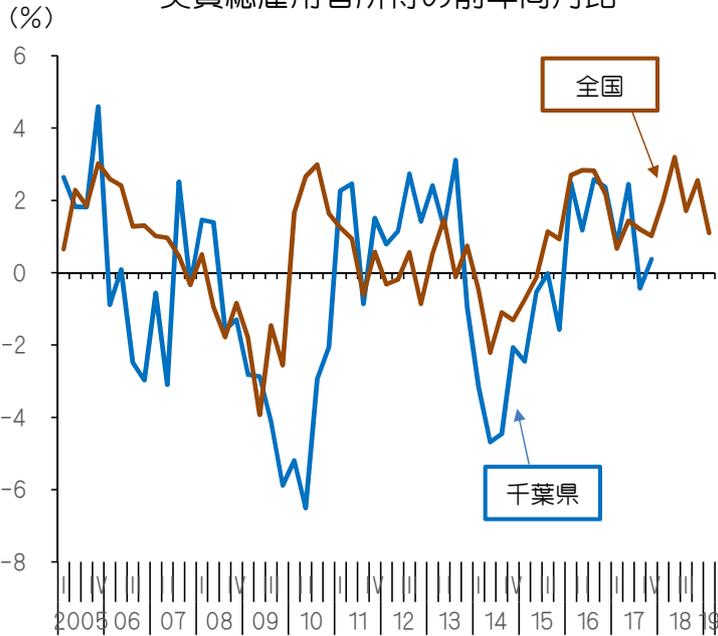
※全国のパートタイム労働者比率は、2017年以前は月間パートタイム労働者比率(確報値)の年間平均の値。2018年は月報(速報値)の数値。
 (資料)県統計課「毎月勤労統計調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

千葉県の実質総雇用者所得も、全国の値と、緩やかな相関がある。

- 「実質総雇用者所得」は、雇用者数×一人当たり賃金×100/消費者物価指数(※)、として算出する。
- 千葉県の一入当たり賃金を更新することができないため、「千葉県月例経済報告」では、所得全体の動向把握のため、県統計の再開までの間、内閣府「総雇用者所得」(全国の値)を参考として用いることとする。
- なお、千葉県値及び全国値の前年同月比の相関係数(2005～2017年)は0.38となっており、緩やかな、正の相関があると判断できる。

※帰属家賃を除く総合指数、2015年=100。

実質総雇用者所得の前年同月比



実質総雇用者所得とは

- ✓雇用者が労働対価として得た所得の総額を表す。
- ✓家計部門の購買力の動向を把握することができ、個人消費の先行きを判断することができる。

実質総雇用者所得の増減について、

- ①雇用者数が増えれば、実質総雇用者所得は増加する。
- ②一人当たり賃金が増えれば、実質総雇用者所得は増加する。
- ③消費者物価が下落すれば、実質総雇用者所得は増加する。

※なお、千葉県の雇用者数は公表値がないため、下式により試算した値。
 雇用者数 = (就業者数) × (南関東の就業者数対雇用者比率)。

(資料)内閣府「総雇用者所得」、総務省「労働力調査」「消費者物価指数」、千葉県「毎月勤労統計調査」